



令和7年（2025年）12月24日

## 熊本市のサウナ緊急安全点検について

東京 赤坂の個室サウナ店での死者 2名が生じた火災を受け、熊本市ではサウナ設備を有する施設に対して緊急の安全点検を25日から実施します。

この安全点検は、熊本市消防局と熊本市保健所（生活衛生課）が合同で行うもので、消防用設備等や管理・運営体制を点検し、火災や事故への注意を促すものです。

### 記

#### 1 調査対象

本市が把握しているサウナ設備を有する施設 77施設

#### 2 実施期間

令和7年（2025年）12月25日（木）～令和8年（2026年）1月30日（金）

※報道対応施設は25日11時、松屋別館（熊本市中央区水前寺5丁目5-1）を予定

#### 3 調査確認事項等

##### （1）消防局の観点

- ・消防用設備等の維持管理状況（消防法令関係）
- ・サウナ室の出入り口から安全に避難が可能であるかの状況（熊本市火災予防条例関係）

##### （2）保健所の観点

- ・サウナ室の非常用ブザーの設置・運用状況等（熊本市公衆浴場基準条例及び熊本市旅館業法施行条例関係）

#### 4 指導等

前3の確認事項は現地で指導等を行い、改善を図る。

#### 5 取材にあたっての留意点

取材を御予定の方は、必ず当日9時までに下記のお問い合わせ先まで取材実施の連絡をお願いします。

なお、取材を行う方は、当日10時45分までに松屋別館1階ロビーにお集まりください。

##### 【問い合わせ先】

消防局 予防部 規制課 松原、池田

電話 096-363-0212

健康福祉局 保健衛生部 生活衛生課 赤星、平塚

電話 096-364-3187